

建築基準法の道路判定依頼書

道路種別（法第42条第1項第3号、法第42条第2項、建築基準法の道路ではない）の判定を依頼します。この依頼書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

奈良県高田土木事務所長 殿

令和 年 月 日

依頼者 住所

氏名

代理者 事務所名

氏名

印

TEL

FAX

1. 建築場所

地名地番

用途地域

市街化区域（ 地域） ・ 市街化調整区域

2. 判定対象の道

判定対象の道

建築場所の（ ）側の道、（ ）側の道

権利関係

市町村道（ 号線） ・ 市町村所有地 ・ 里道 ・ 私道 ・ （ ）

現況幅員

（ ）m ～ （ ）m

基準時

昭和 年 月 日 （裏面の<基準時>参照）

3. 都市計画法、建築基準法の過去の許認可履歴

（ 無 ・ 有 ） 有の場合、許認可の名称、日付、番号を記入

高田土木事務所 記入欄

受付印

法42-1-3・2項道路・建築基準法の道路ではない

依頼者・代理者への回答日 令和 年 月 日

住宅地図 p

※裏面の資料等を添付し、奈良県高田土木事務所建築課建築係に1部提出してください。

建築基準法の道路判定依頼書の添付資料等一覧表

・基準時（判定対象の道に建築基準法の道路の規定が適用された日）における幅員と立ち並びを証する（推察する）資料から、道路種別を判定しますので、資料の提出にご協力をお願いします。

・「◎」は、必ず提出してください。

「○」は、必要に応じて提出してください。

「△」は、あれば提出してください。

・資料提出により、短期間で判定することが可能な場合が多いので、ご協力をお願いします。

基準日

高田市	昭和25年11月23日	下記、旧陵西村、旧広陵町、旧天満村 以外の地域	
	昭和33年8月28日	旧陵西村（大谷・野口・池田・市場・岡崎） 旧広陵町（池尻・藤森） 旧天満村（出・秋吉、西坊城、奥田、吉井、根成柿）	
御所市	昭和25年11月23日	旧御所村（地番表示のみ）	
	昭和37年12月28日	上記、旧御所村以外の地域（大字表記）	
香芝市	昭和39年2月10日	全域	
葛城市	旧新庄町	昭和40年6月16日	全域
	旧當麻町	昭和39年7月11日	全域
広陵町	昭和40年1月18日	全域	
王寺町	昭和39年2月10日	全域	
上牧町	昭和39年2月10日	全域	
河合町	昭和39年2月10日	全域	
五條市	昭和25年11月23日	三在町・宇野町・岡町・小島町・六倉町・牧町・今井町・野原町・五條(1～4)・須恵(1～3)・岡口(1～2)・本町(1～3)・下之町・新町・二見(1～7)・釜窪町・今井(1～4)	
	昭和45年12月28日	北山町・久留野町・小和町・住川町・出屋敷町・居伝町・小山町・近内町・西久留野町・西河内町・霊安寺町・丹原町・御山町・大野町・黒駒町・中町・山陰町・大津町・表野町・火打町・生子町・相谷町・上野町・畑田町・木之原町・大沢町・中之町・上之町・犬飼町	
	昭和53年9月26日	大野新田町・東阿田町・西阿田町・南阿田町・八田町・滝町・島野町・湯谷市塚町・原町・車谷町・山田町	

添付資料等にチェック	添付資料等（写し可、1部提出）		明示事項等
	○	委任状	代理人へ委任する場合
	◎	付近見取図（現況）	1/2500白地図又は住宅地図に建築場所、判定対象の道を示す
	◎	配置図（現況）	判定対象の道の現況幅員を示す
	○	配置図（基準時）	判定対象の道の基準時の幅員を示す（配置図（現況）と兼用可）
	○	建築計画概要書	判定対象の道に面しているもの
	◎	地籍図（公図）	建築場所、判定対象の道を示す
	◎	土地登記簿謄本	建築場所、判定対象の道のもの (情報量が多い全部事項証明書が望ましい)
	○	地積測量図	判定対象の道のもの
	◎	市町村道の境界確定書	既明示がある場合
	○	市町村道の幅員証明	市町村道の場合
	◎	里道の境界確定書	既明示がある場合
	○	河川、国有水路等の境界確定書	判定対象の道が河川区域、国有水路等で、既明示がある場合
	○	現況写真	判定対象の道を撮影したもの
	△	現況写真の撮影方向図	現況写真の撮影方向を示したもの
	△	航空写真	撮影日が基準時に近いもの
	△	スナップ写真	撮影日が基準時に近いもの
	△	都市計画図	基準時に近いもの
	△	住宅地図	基準時に近いもの
	△	その他	基準時の幅員、立ち並びを証する（推察する）資料